

## 栽培技術課職員（育休代替）募集要項

高知県立牧野植物園の管理運営を行う公益財団法人高知県牧野記念財団では、育休代替にともなう栽培技術課職員を1名募集しています。

### □業務内容／園地管理担当職（①または②）

- ①園地及び植栽植物の維持管理、樹木や草本の育成等の業務全般。  
園地や植栽植物の維持管理スケジュールの策定及びその実施業務、外注業者の指揮、進捗管理・実施管理を行うなど、現場の取り仕切りを行う。
- ②園地の植栽計画、造園、施工管理等。  
園地の改修や拡張、土壌改良などを行うにあたり、造園等の主担当として、植栽計画や造園設計を作成し植栽や造園等の作業を行うと共に、土木業者や造園業者などの施工業者への指示や施工管理・進捗管理などを行う。

### □応募資格／野生及び園芸植物の栽培について強い熱意と技術・知識を有し、以下の①又は②に掲げる資格を有する者

- ①4年制大学卒又は同等の知識・能力等を有する者。  
野生及び園芸植物の栽培について学んだ経験のある者。  
普通自動車運転免許所持者（MT免許保持のこと。）
  - ②一級造園施工管理技能士の資格を有する者、又は同等の実務経験を有する者。  
普通自動車運転免許所持者（MT免許保持のこと。）
- ※野生及び園芸植物の栽培について実務経験があること。  
※普通自動車運転免許については、着任後早期にAT限定解除する場合は可とする。

### □条件／雇用形態：有期契約職員（育休代替）

雇用期間：2025年4月1日以降～2026年3月31日まで

※試用期間6カ月。その間雇用条件に変更なし。

※更新は本人の業務遂行能力と財団の運営状況等から判断するが、雇用契約の上限は2027年3月31日まで。

※着任日については相談の上決定する。

給与：月額225,200円～254,500円（本人の能力・経験により決定する。）

手当：通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外労働手当。

賞与：年2回（計1ヶ月分）

勤務時間等：勤務時間8:30～17:15（休憩60分）

夜間開園時の勤務の場合（夏期）12:45～21:30（冬期）11:45～20:30

夜間開園の勤務は年に10回程度を予定。

時間外労働あり。（月20時間程度）

週休2日制（ローテーションにより、土・日・祝日も勤務日となります。）

就業場所：高知県立牧野植物園（高知市五台山4200-6）就業場所の変更なし。

従事業務の変更の範囲：財団の実施する事業への配属転換の可能性あり。

加入保険等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険。

定年：60歳（65歳までの再雇用制度あり。）

□募集人数／1名

□選考方法／第1次選考 書類選考

第2次選考 筆記試験（植物全般についての知識を問う）

実技試験（植物の栽培について）

面接

□応募方法／封筒には必ず「栽培技術課職員（育休代替）応募書類在中」と朱書きの上、以下の書類を簡易書留で下記の送付先へお送りください。

①履歴書（写真貼付）

②職務経歴書（これまでの業務経験、パソコンスキル等を具体的に記述すること。）

③植物に関する知識や栽培経験などを牧野植物園の業務にどう活かしていくかについての小論文（A4用紙1枚程度。1000字程度）

募集期間 **2025年2月23日（日）必着**

募集締切後、書類選考通過者には概ね10日以内に電話連絡し、

**第2次選考（筆記試験、実技試験、面接は2025年3月11日（火）**に行います。

不採用者には不採用通知を郵送します。

※応募者から収集した個人情報、選考目的で利用することとし、それ以外の目的に利用することは一切ありません。

□書類送付先・お問い合わせ先

〒781-8125 高知市五台山 4200-6

公益財団法人高知県牧野記念財団 総務課 山本 利彦

電話：088-882-2601